

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

平成 27 年度事業計画

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 27 年度事業計画

はじめに

平成 23 年 11 月 1 日、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に貢献することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

この事業計画は、学園法第 9 条の規定に基づき作成され、学園の理事会により決定されたものです。本計画は、学園の平成 27 事業年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

沖縄科学技術大学院大学のビジョン

卓越した研究

人類の知識の領域を広げることは学術コミュニティの重要な役割です。旧独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（以下「機構」という。）が、平成 17 年 9 月の発足以来、進めてきた取組を基礎として、沖縄県恩納村のキャンパスでは、既に最先端の研究施設の整備が進められ、国際色豊かで学際的な研究環境が構築されています。そして、卓越した教授陣が率いる 51 の研究ユニットにおいて、世界的な研究が進められています。

大学院大学では、これを更に発展させ、世界の科学技術の在り方に変革を起こす国際的拠点となることを目指し、一層の取組を進めていきます。生命科学、物理科学、数学を含む幅広い科学分野において卓越した科学者の最適なバランスを構築するとともに、研究分野間の壁を設けず、創造性と相互の連携を重視することにより、真に学際的な研究を促進し、新たな科学的発見を生み出すことを目指します。

学生に最高の機会を提供

さらに、優秀な科学者・研究者を輩出していくことも、教育機関としての大学院大学に求められる重要な役割です。平成 24 年 9 月に、単一の研究科・専攻からなる 5 年一貫制の博士課程（科学技術研究科・科学技術専攻）を開設し、平成 27 年度には第 4 期の学生を受け入れます。

本学では、世界中から集まる最優秀の学生に対し、世界的に卓越した教授陣が懇切な指導

を行います。教育研究は全て英語で行います。そして、複数のラボを移動しながら、様々な分野、技術、思考法への理解を広げられるように設計された「ラボ・ローテーション」をはじめ、一人ひとりの特性に応じて編成される柔軟な教育プログラムを提供します。このような世界的にも特徴ある博士課程のプログラムを通じて、独創性を発揮し、科学的思考を追求し、既存の枠を越えて効果的に連携する能力を備えた次世代の科学者・研究者を育てます。

本学の卒業生は、将来、世界のトップレベルの大学・研究機関や成長産業の最前線等で国際的に活躍し、世界の人々の幸福と繁栄に貢献していくことでしょう。世界クラスの科学者を養成し、世界に羽ばたかせることは、世界の科学技術の向上に寄与することにつながるとともに、沖縄振興策の基本的方向にも沿うものです。本学は、将来の人的ネットワークの基礎を築くことを通じて、沖縄が目指す「21世紀の万国津梁」の実現にも貢献していきます。

沖縄と日本の競争力強化への貢献

アジア・太平洋地域の結節点に位置する沖縄は、歴史的・文化的特性や地理的優位性を生かすことによって、科学技術分野において、多様な人々やアイディアの国際的な交流拠点に発展していく大きな可能性を秘めています。そして、日本から国際社会に開かれたゲートウェイになることも十分に考えられます。その実現のため、本学は沖縄県、恩納村を始めとする沖縄の地方公共団体や、琉球大学等の県内の学術研究機関と緊密に連携していきます。

イノベーションと起業家精神は、国際的な競争力の強化を目指す地域にとって重要な要素です。沖縄において国際的な知的・産業クラスターを形成し、ひいては日本の競争力の強化にも貢献するという目標を関係機関と共有します。こうした目標の実現には強固な产学官のパートナーシップが不可欠です。本学は、知的資本の形成、県内外の企業との産学連携、研究成果の産業への活用等、地域一丸となった取組に引き続き更に積極的に参画していきます。また、地域の学校との連携を進め、県内の児童・生徒向けの科学イベント等を通じて、科学技術分野への関心を高める等、本学は、県内の初等・中等教育に対しても重要な貢献ができると考えています。

本学の事業は、日本の納税者、特に沖縄県民の皆様の理解と支援をなくして成功させることはできません。地域に根差し、県民の皆様に誇りに思っていただける大学院大学の実現に向けて、更なる取組を展開していきます。

高い柔軟性・効率性・透明性

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。こうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応していくかなければなりません。事務手続が創造性やイノベーションの妨げとなるのではなく、それらに適切なサポートを提供するものとならなければなりません。また、業務運営に関し高い透明性を確保することは、学園の法律上の責務です。引き続き、関連法令を順守し、国民に対する説明責任を果たします。また、地元から国際社会まで、幅広いステークホルダー（関係者）に対し、戦略的な情報発信を行

います。

さらに、財政的には、設立後の立上げ期は、国からの補助金に大きく依存することとなります。しかし、着実に財源の多様化を進め、財政基盤を拡充していきます。長期的には、できるだけ早い段階で財政的な自立が実現できるよう努力します。研究者による研究助成金への応募申請を組織的に促進・支援していきます。また、国際的な資金調達の方策も検討していきます。

大学院大学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。

本学にとっての平成 27 年度の位置づけ

沖縄科学技術大学院大学にとって、平成 27 年度は、大学の拡充の新たな歩みを進めることがあります。以下の点において、これまでの継続的な取組の着実な実施と適切な検証を行い、十分な準備を行わなければなりません。より具体的には、次の 3 つの観点から、重要な意義を持つ年度になると考えています。

（1）挑戦的な目標を達成するための大学院大学の拡充に向けた取組

本学は、平成 26 年度に、「沖縄科学技術大学院大学の枠組み文書Ⅱ」を取りまとめました。これは、本学のこれまでの着実な実績を踏まえるとともに、本学の挑戦的な目標を達成するため、長期的には教員 300 名規模を目指しつつ、今後 10 年間で教員を約 100 名規模まで拡充する方向性をより詳細にまとめたものです。本学では、この「枠組み文書Ⅱ」を踏まえつつ、本学の拡充に向けた新たなステップとして、新教員の採用及び第 4 研究棟の建設に向けた取組を行います。また、本学の成果を客観的に評価するピア・レビューを実施します。本学が、沖縄の持続可能な発展をもたらすことのできる世界最高水準の教育研究機関になることができるかどうかが評価基準となります。

（2）知的・産業クラスター形成の進展のための活動の加速

本学は、沖縄の新たな自立的発展のために、産学官連携により様々な活動を引き続き行います。また、2014 年 6 月 24 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」において、「OIST 等を核としたグローバルな知的・産業クラスターの形成の進展を図る」と示されました。これを踏まえ、本学は関連研究の推進や産業界との連携、ホールの活用や臨海実験施設の建設など組織機能の強化等を行い、沖縄における知的・産業クラスター形成の推進に関する活動を加速します。特に、知的・産業クラスター関連研究については、その趣旨を踏まえ、効果的・効率的に研究成果を共有していきます。

（3）大学院大学の充実

平成 27 年度では、第 4 期生の受入れが行われるとともに、一部の学生が博士論文研究の中期段階となります。また、第 4 研究棟やキャンパス拡張に必要な土木工事の設計に加え、技術支援棟の建設を進めます。引き続き、研究支援体制の強化及び OIST コミュニティへの支援促進を図ります。

計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成 27 年度の目標を明確にし、上記ビジョンの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を表明することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成 23 年内閣府令第 59 号））を踏まえ、(1) 教育研究に関する事項、(2) ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3) 財務に関する事項、(4) 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5) キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計 5 つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

毎年度、理事長・学長は、副理事長・プロボーストや副学長等の幹部職員と協議の上、事業計画の案を作成します。学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを確保するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

また、事業計画の実施結果については翌年度以降の業務運営に適切に反映させます。事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現という目標を達成するための次ステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、事業の実施状況は、翌年度の 6 月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開し、透明性を確保していきます。

計画に対する進捗状況を効果的かつ明確に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標は、本学の目的の実現に向けた発展を時系列的に分析するときや、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行う上で役立ちます。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から長期的に評価されるべきものです。質の高い成果を上げることこそが重要であり、各指標の数値 자체を目標とするような運営は行ってはならないと考えています。

第1章 教育研究に関する事項

1.1 博士課程

【目標】

平成 26 年のフィードバックを受け、新期学生の円滑な受入れと、計画通りの研究トレーニングの開始に万全を期し、取組の更なる改善を図ります。

【取組】

(授業科目)

- 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、カリキュラムを拡充とともに、平成 27 年 6 月に設置計画履行状況報告書を文部科学省に提出します。
- 引き続き、博士論文研究開始前のトレーニングやラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置等を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。
- 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」を提供します。
- 平成 26 年のフィードバックを受け、博士論文研究の進捗状況の審査について、プロセスの改善を図ります。
- 引き続き、入学予定の学生（特に 3 月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供する、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

(教育環境)

- 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを引き続き運用し、引き続き拡充を図ります。
- 引き続き、実験授業、教材、講義室や指導室、AV 機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや、教員と事務部門との連絡窓口を強化します。
- 研究科オフィスの事務機能及び教室として使用する部屋を第 3 研究棟へ移転します。

(学生支援)

- 引き続き、入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。
- 文化イベントの開催や日本国内の他大学に在籍する学生との交流の機会を設けることにより、海外からの学生による日本文化に対する理解を促進します。
- 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。
- 学生が巻き込まれた事故の発生や対応、結果等を引き続き記録します。
- 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供するよう努めます。
- 新たに任命されたキャリア・ディベロップメント・コーディネーターをサポートし、

学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を実施します。これらの支援には、他大学等でのティーチング・アシスタントの機会の付与、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供等が含まれる予定です。

- 引き続きリソース・センターは以下の取組により学生とその家族に対し直接的な支援を向上させます。
 - (1) 新入職員やその家族への歓迎メールの送付
 - (2) 宣伝用資料（パンフレット、ビデオ等）の作成・配布
 - (3) ウェブサイトの充実（日常生活を送る上での問題や事務手続に関するより多くの情報を含めること）
- バイリンガルな医師、看護師、事務職員が一名ずつ常勤するクリニックを開設し、キャンパスにおいて学生の健康全般のニーズを網羅します。がんじゅうサービスも活動を広げ、主にメンタルヘルス・サポートを行います。加えて、ストレス管理等に関する様々なセミナーを企画・開催します。

【目標】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- これまでの学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を最近の取組に反映させ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。
- 平成28年9月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する次期学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を引き続き展開します。
 - 入学定員：約20名
 - 募集期間：平成27年6月—8月、平成28年1月—3月
 - 主な募集活動：
 - 募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備します。更に、正確で分かりやすい学生募集パンフレットを発行します。
 - 国内の主要都市でOIST カフェを開催し、本学の募集情報や英語講習を提供します。
 - 日本の学部生を対象とした英語でのサイエンス・コンテストを開催し、勝者には本学による最先端の研究を体験してもらうワークショップへの参加を授与します。
 - ターゲットとなる国に本学の教員を派遣し、本学に関するセミナーを開催します。
 - 物理や神経科学などの分野からの募集のために、ターゲットを絞ったパンフレットを発行します。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、引き続き特に日本人学生に留意して募集活動を行います。いくつかの国内大学における説明会や、平成 26 年度に実施した OIST 体験ワークショップのようなイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通じ、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、並びに定期的に実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。

社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

【取組】

（学際的研究の促進）

- 学際的研究の成否は、教員が率いる研究ユニットの研究力に左右されます。強固なユニットを確立するため、引き続き優秀な人材を教員として採用していきます。リサーチ・サポート・ディビジョンの積極的な拡充を図り、共用・共通機器及びサービス支援を本学の研究員や学生に提供していきます。
- 研究棟のデザインや博士課程新規生による専門外のラボ・ローテーション、社会活動は全て、分野をまたぐ共同プロジェクトの促進につながります。

平成 27 年 2 月時点の研究ユニット一覧は、別紙 1-1 を参照。また、主な研究内容について別紙 1-2 を参照。

（知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究）

- 知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究は本学の様々なグループ（プロボースト・オフィス、教員担当学監オフィス、沖縄の自立的発展担当首席副学長オフィス）が関わります。特に、沖縄の自立的発展担当首席副学長は学外のパートナーとの交流を図り、相互間の円滑なコミュニケーションを促進し、このような連携活動から生じる経済発展を後押しします。事業開発セクション及び技術移転セクションは沖縄の

自立的発展担当首席副学長の下で活動を進めます。知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究プロジェクトの概要は以下の通りです。

- 海洋科学

沖縄は日本で最も生物多様性の豊かな地域です。アジアのサンゴ生息地域の最北端であり、沖縄近海には深海熱水噴出孔が多く存在します。このような環境は本学の発展にとって間違いなく最適だと言えます。恩納村瀬良垣漁港内に臨海実験施設を整備・開設します。また、第3研究棟に海洋科学研究センターを開設し、沖縄での研究を希望する学外の共同研究者らが利用できるよう整備を進めます。外部利用者は、施設利用及び研究サポートに対する費用を支払います。

海洋研究プログラムでは、地元の漁協組合や環境団体と協力し、海洋食物や生物資源の持続可能性を保持し、環境や生物多様性の保護に配慮した取組を進めます。本プログラムでは、引き続き、平成25年に策定された政府の「海洋基本計画」に基づきながら、ウッズホール海洋研究所やウッズホール海洋生物学研究所、琉球大学、海上保安庁、美ら海水族館等との協働を通して、沿岸及び海底の海洋循環、海洋流体力学、海洋生物ゲノミクス、サンゴ保全等の分野の先端的な研究活動を推進します。

このように、学術指向研究の推進と、海洋関連産業、製薬業、バイオ産業等への貢献が期待できる技術移転を引き続き行なっていきます。

- エネルギー

エネルギー自給の確立は沖縄や日本のような島嶼地域にとって最重要事項です。知的・産業クラスター形成に関連した基礎研究を通じて、本学では、風力や太陽光より安定性を期待できる波や潮の流れを利用した海流発電技術の開発を行っています。また、より効率的な次世代型太陽エネルギー技術の開発や、本学の教職員が居住する宿舎を利用して実験を進めている小規模コミュニティ向けマイクログリッドを用いた知的電力システムの開発も行っています。同システムにより、各住宅のニーズや供給状況に合った分散電力管理が行えます。

- 環境学及びバイオ

世界的な課題である生物多様性保全には、広範囲での継続的で緻密なサンプル収集と迅速な解析を進める技術開発が不可欠です。知的・産業クラスター形成に関連した基礎研究では、沖縄の生物多様性の評価・モニタリングを行います。また、動植物のサンプリングや、より優れたゲノム解析手法の開発も同事業に含まれます。これに加え、試料や画像をより効果的に数値化するX線CTなどの画像の自動認識技術やソフトウェアの開発も進めます。

- 先端医療

加速器やイメージング技術を含む粒子線治療技術に対する国家医療プロジェクトへの貢献を果たします。機器の有効性・効率性の改善が重要な取組となります。本学の加速器やイメージング技術の専門家と、琉球大学や放射線医学総合研究所、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構(KEK)、スタンフォード大学との共同研

究の確立を目指しています。

(研究活動の支援)

- リサーチ・サポート・ディビジョン (RSD) の再編を行い、同ディビジョンの下に置かれた 9 つのセクションに 1 人、もしくは 2 人以上の教員を置き、各セクション・リーダーと協力して助言や指導を行っていきます。新体制下では、コモンリソース諮問委員会が解散し、RSD のセクション・リーダーらで構成される新グループがこれまでの諮問委員会の機能を果たします。

副プロボーストのポジションの代わりに、研究担当ディーンを置き、同ディーンが RSD を統括します。研究担当ディーンのポジションを加えることにより、本学のアカデミック活動の重要な 3 つの領域を 3 名のディーン（研究科長、教員担当学監、研究担当ディーン）が統括することになります。

本学の発展に伴い、各セクションにおける優秀な専門スタッフの採用活動を引き続き進めます。

RSD の再編により新たにエンジニアリング・テクノロジー・ナノファブリケーション・セクションが設置されます。エンジニアリング機能は、平成 27 年度に開設予定の技術支援棟に設置され、本学の研究・教育を支える技術開発・高度化をもたらします。

- コモンリソースの効果的な管理及び使用に向けて、引き続き研究機器に関するデータベース及び予約システムの確立・開発・改善を進めていきます。
- 平成 26 年に設置した沖縄海洋観測システムから南の海域に 2 つ目の観測システムを設置します。当システムを使用する研究者を対象としたトレーニングを実施します。また、学内外の研究者のために、優先的で公平な管理及びスケジューリングを行います。これらの機器を世界中の科学者が運用できるよう整備を進めます。
- 内部の優先利用を確保しつつ、他大学や民間企業等による本学の研究施設の利用を促進します。
- HPC 用クラスター及び DNA シーケンサーを活用し、知的・産業クラスター形成に向けた関連研究やその他の研究をサポートします。
- 不正防止計画委員会をプロボースト・オフィスの下で発足します。本委員会は、適切な研究計画や行動、及び研究資金の適正な使用についての理解を促進する幅広い活動を総括します。

(研究内容・成果の発信・公表)

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、最も質の高い研究を掲載する国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。
- 引き続き、研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見、OIST 便り（電子メールニュースレター）、パンフレット、テレビ番組や OIST ソーシャル・メディア等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。
 - 平成 26 年度から作業を進めている本学ウェブサイトのレスポンシブ・デザインへの移行を完了させ、モバイル端末ユーザーに向けた利便性を向上させます。本

学のウェブサイトを最大限活用するとともに、引き続きコンテンツの大部分を日英両言語で提供するよう努めます。

- 県内外のプレスによる視察の機会や説明会等を設けるなど積極的なメディア戦略を実施します。
- 本学の研究内容や研究成果を、地域・国内・海外メディアに対して Alpha Galileo や Eureka! Alert 等の電子情報センターや国内の記者クラブを介して発信します。
- メディアにおける本学の存在感を高めるため、ジャーナリストや他大学のプレス担当者とグローバルなネットワークを築き維持します。
- サイエンス・ライターのスキルを効果的に高めるため、他大学と共同でプロフェッショナル・コースを定期的に提供します。
- 基本パンフレットのデザインの見直しを行い、配布先を選び適切なタイミングで配布します。
- 拡大しているソーシャル・メディアをコミュニケーションの場として活用します。
- 他機関との会議をより多く持てるように、職員、教員、及び学生に対して充実した技術支援を提供します。

(研究評価の実施)

- 引き続き、研究評価については、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づく評価を行います。研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、教員の昇進や任用継続の判断等に活用します。(平成 27 年度に評価を予定する研究ユニット数： 8 ユニット)
- 引き続き、評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要をできるだけ速やかに公表します。

【指標】

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究成果の発表論文数
- 研究成果についての記者公表及び記者会見数
- 研究に関する受賞数
- 研究評価を実施した研究ユニット数

1.3 教員募集

【目標】

近年の採用活動に引き続き、他のトップクラスの大学と競合し、最も優秀な教員の獲得に成功しています。大学の拡充に伴い、日本及び海外の科学者の採用活動を継続します。その中には、優れた学際的な研究実績を持つ上級レベルの研究者と、学際性の高い優秀な研究実績を蓄積しつつある若手研究員の両方が含まれます。日本人と外国人の教員を

バランスよく採用していきます。

【取組】

- 「枠組み文書Ⅱ」を踏まえた大学の拡充のため、研究分野の強化・拡大に向けた教員のサーチを行います。平成27年度には、ユニット数55に向け、特に生物学、コンピューターサイエンス、海洋科学、物理学の分野において、少なくとも7名の教員獲得（退職者の補充を含む）を目指します。
- 第3研究棟や他の場所に、教員の研究活動に合うスペースを提供し、新規採用の教員の円滑な着任を図ります。これは第3研究棟に一定の予備スペースを保持すること及び他の研究棟において教員が退職した際のスペースを戦略的に割り当てることで達成します。

1.4 世界的連携

【目標】

他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

- 学生の研修、単位互換、その他の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を積極的に強化します。（再掲。1.1参照）
- 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。新たに着任した教員の要望に応じ、平成27年度におけるイベント数は増加する見込みです。ワークショップや会議の数は増加しますが、広報ディビジョンにおいて、参加者に対する旅費支援の低減、他の機関からの資金援助や、宿泊の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。
- 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- 国際ワークショップ及びコースの参加者数
- 国内外の大学より受け入れた学生数

第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組】

(基本的な運営)

- 平成27年は法人が設立されて以来4年目にあたります。理事会、評議員会とも3年任期のメンバーが更新されました。定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月及び2月に開催します。5月の理事会においては、平成26年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。
- 理事会及び評議員会は、その機能を十分に発揮するために委員会（分科会）を設置しました。分科会の活動について、十分な事務的サポートを行います（理事会の分科会には、運営委員会、事業・財務委員会、研究・学務委員会、監査・コンプライアンス委員会、地域連携に関する特別委員会、将来拡充計画に関する委員会があり、評議員会においては、大学運営分科会、予算・会計分科会、学術・研究分科会及び沖縄の自立的発展分科会が設置されています）。なお、理事会及び評議員会の審議は、引き続き、ウェブ・電話会議システムを活用し、効率化を図るとともに、遠隔地の理事・評議員の積極的な参加を促します。
- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要となる十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査結果については、理事会での報告等を通じて、その後の業務運営に反映します。

(大学院大学の拡充に向けて)

- 広範囲、詳細にわたる本学の将来計画である「枠組み文書Ⅱ」は理事会によって採択されました。このような将来ビジョンを策定したことに対して内閣府の支持を得ることができました。
また、平成 26 年度には基本構想（サイト・マスタープラン）の委託が決定、完了しました。この新たなサイト・マスタープランもまた大学の将来拡充における指針となり、理事会の将来拡充計画に関する特別委員会が引き続き先導して行きます。
- 本学のこれまでの成果を客観的に評価するピア・レビューを実施します。本学が、沖縄の持続可能な発展をもたらすことのできる世界最高水準の教育研究機関になることができるかどうかが評価基準となります。

【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 引き続き、理事長・学長、副理事長・プロボースト、副学長、教授会議長等による定期的な会合（日常的、週次、月次）を開催し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、必要に応じてオールハズ・ミーティング（全員会議）を行います。大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。
- 政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。また、平成 28 年度事業構想及びこれに続く概算要求に係る打合せを前広かつ綿密に行います。
- 文科省が認証を行う評価機関による大学認証評価に向け、自己評価書等の作成に必要な準備を進めます。
- 人事・財務管理のための中核的ツールとして新 ERP（統合業務システム）を導入し、運用を開始します。今回のシステムの変更は、本学の博士課程プログラム開設以来、運営管理における最も重要な変化となります。

リサーチ・サポート・ディビジョンのサイエンティフィック・コンピューティング・データ分析セクションを通じて提供される本学の情報技術（IT）サービスは、大学の運営と研究の双方にわたっています。幅広い分野でのサービスの向上を進めており、その中にはプロセスやインフラの改善も含まれています。

- 本学の目的及び事業計画に沿った優れた品質の IT サービスを提供します。特に、新人研修、アカウントの開設や承認権限の変更を自動化・効率化するなど、研究及び教育の生産性を左右するような支援活動を確実に実施します。
- ユーザーが IT リソース及びサービスを活用できるよう、文書及び教育プログラムを

明確化・簡潔化します。

- 本学の活動を支える基盤を特定、評価、設計、配置、保持し、本学の拡充に対して着実に対応できるようにします。
- ローカル及びグローバルで行われているIT関連の新しい取組の中核に本学を位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、引き続き、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を実現する手続や体制を活用します。特に一般管理費については、効率的な予算の執行により抑制を図ります。

【取組】

- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 引き続き、各部署に配置された予算を分析する担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 研究計画の制度を拡充します。全教員に対し、各自の研究目的、研究テーマの適切な概要、及び必要なリソースの要請について記載された研究計画を作成するよう求めます。リソースの中には、人件費、運営費、その他機器や設備等が含まれます。本計画がカバーする研究期間は5年間です。

外部評価（ピア・レビュー）の結果も考慮し、適切な予算配分を決定します。

9月に配分の中間見直しが、そして第4四半期の初めにあたる1月にも別途見直しが実施されます。これらは、全ての研究関連予算の収支均衡を確認する節目となります。このような費用の綿密な見直しにより支出を最適に調整します。また、配分の中間見直しを実施することで、調達した固定資産の配達・受取りが年度内になされるよう手配されているかを確認する機会にもなります。

- 科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当ディーンの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールに則った適切な管理を行います。
- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じ

て、担当職員の育成に努めます。

- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- コモンリソース諮問委員会は解散しましたが、セクション・リーダーや教授らにより新たに構成されたグループが共用・共有機器の提案、効率的予算利用を検討します。
- 大規模かつ先端的な教育研究機器の導入について、リース契約を活用し、適切に管理します。リース契約の期間は4年以内とします（なお、平成27年度の新たなリース契約については、今後、調達に際し、対象機器の費用対効果等の観点から検討することとします）。

2.3 事務事業の効率化

【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組】

- 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2 参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- 通常の購入はもとより、特に研究資材や試薬は価格交渉を行い、コストの抑制を図ります。
- 研究機器の保守費修繕費は、メーカーごとの保守契約の統合化、保守内容の見直し及び価格交渉を行い、コストの抑制を図ります。
- 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内の研究資材ストアを拡充しサービス向上と利用拡大を図ります。
- 本学の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から、定期的に見直しを行います。前年度に導入された新たな随意契約手続きについて、適切にモニターを実施します。
- 内外価格差の是正に向け、海外からの直接購入の促進に向けた調査を行います。
- 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、業者との価格交渉に活用します。円安による価格上昇への対応を行います。

【指標】

- 単価契約や一括購入による経費の削減

- 学内の研究資材ストアの利用数の増加
- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

【目標】

学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組】

- 講堂や他の施設の管理及びモニタリングを行い、引き続き、外部利用の促進を図ります。

2.4 人事管理

【目標】

国際的に競争力のある待遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。また、職員の給与水準については、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成24年12月7日閣僚懇談会）」の指摘も踏まえた取組を引き続き着実に進めるとともに、「特殊法人等における役職員の給与について（平成26年10月7日内閣官房行政改革推進本部事務局）」に対する取組を具体化し、納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。

【取組】

(職員の採用)

- 国際的な大学経営を行う上で重要な役職(CIO(情報化統括責任者)、財務担当副学長、研究担当ディーン、教員担当学監等)について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう検討します。研究担当ディーンはリサーチ・サポート・ディビジョンを統括し、知的・産業クラスター関連活動の支援を行います。一方で、教員担当学監は今後数年にわたり新規教員の管理強化と積極的な採用活動を進めます。
- 学生関係や研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、内部人材の活用や組織編成を行いつつ、即戦力となる外部人材の採用を進めます。特にOIST等を核とした知的・産業クラスターの形成を推進させるための体制整備や職員の採用を進めます。
- 他方、簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、教職員数については予算で定められた教職員数の範囲内とし、なおも必要なニーズについては外部資金の活用を図るなど適正な管理を行い、組織の肥大化を防ぎます。
- 職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。
- 男女共同参画担当副学長を任命し、男女共同参画タスクフォースの提言および男女共同参画委員会の助言に沿った大学経営全般における男女共同参画の推進、特に人

材開発及びキャリア開発を促進する観点から、女性研究者・女性職員に対する支援を引き続き実施します。

- ・ 均等な雇用機会を提供するための障壁を取り除き、障がいを持つ方の雇用を促進します。
- ・ 利用者のフィードバック及びキャンパスの人口の拡大に基づき、新規採用及び既存の職員や学生のために、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能を引き続き強化します。子弟教育の機会を広げるため、引き続き、地域の学校との連携を図ります。配偶者の雇用機会を更に拡大するために、沖縄県、ハローワークや潜在的な雇用者とのネットワークを構築します。

(処遇・給与水準)

- ・ 引き続き、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準等の競争的要因を踏まえ、年度評価及び職務等級制度を管理します。また、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 26 年 10 月 7 日内閣官房行政改革推進本部事務局）」に対する取組を具体化し、実行します。
- ・ 職員、非職員、学生やその家族など、より多くの人が本学に来訪するにあたり、現在進行中のレジストレーション（受入支援）・デスク・プログラム等の提供サービスの拡大に向けた新たなシステムの導入を検討します。（5.2 参照）
- ・ キャンパス内宿舎（ビレッジゾーン）の整備に合わせて、ビレッジの家賃や住宅手当を見直し、必要に応じて改定を行います。第 1 期キャンパス整備でのビレッジゾーン建設完了後、平成 27 年度に家賃の全般的な改定を行う予定です。

(キャリア開発・研修・業務実績評価)

- ・ 人事ローテーションの実施等、事務職員に対するキャリア開発の取組を引き続き行い、バックアップの確保及び後継者育成に向けた取組を実施します。
- ・ 平成 27 年度から新たな研修指針を策定し、学内研修プログラムを引き続き構築します。新しい研修指針では、異なる職種レベルで必要となる研修内容を明らかにし、各レベルにおいて職員が必要とする知識を習得できるようにすることを目的としています。平成 26 年度に実施した職員研修のニーズに関する一連の小規模調査に基づく新たな取組として、マネージャー全員を対象にした管理者研修に加え、新しくマネージャーの職に昇進した職員を対象にした研修を実施します。
- ・ ハラスメントに関する問題については、セクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）対策に関する情報をオンラインで提供し、ハラスメント防止対策のさらなる強化に努めます。パワー・ハラスメントやその他の関連事項についても、同様に防止対策の取組を進めます。また、本学の高い多様性を考慮し、異文化コミュニケーションに関するセミナーを実施します。学内外のサービスを通じて、本学が重視する職員の健康や、業務上の問題解決に向けた取組の強化をサポートします。
- ・ 平成 27 年度より、職種の特性に応じた内容の適切な職員オリエンテーションを実施

します。一般的なオリエンテーションに加え、大学業務に役立つ実用的なオリエンテーション及び研修を新入事務職員に対しても実施します。また、マネージャー職に昇進する職員を対象とする研修プログラムも策定します。入校に関するガイドライン及びチェックリストを平成27年度中に作成し、マネージャーの雇用や、研究ユニット・部署による円滑な新入職員の受入れを支援します。

- 平成27年度には、職員とその家族向けに提供される英語及び日本語クラスの数を増やします。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台となります。
- 引き続き、職種の特性に応じ、能力評価及び期首に設定した目標等の達成度に係る業績評価を含む評価制度を、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配意しつつ適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャーにプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施します。

【指標】

- 職位毎の職員数(職種、国籍別、性別)
- 全職員に対する事務部門の職員の比率
- 運営費に占める人件費の割合
- 職員の給与水準(職種別の平均給与)
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

- 副学長(アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当)において、引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ適時適切に制定・改正とともに、PRP審査委員会を定期的に開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- 業務運営上の意思決定及びその過程については、公文書等の管理に関する法律(平成21年法律第66号)及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書化するとともに、その管理・保存等を徹底します。
- 監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 本学の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定

に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。

- 本学の研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを引き続き確保します。
- 研究費の不正防止のため、納品検収体制の機能強化等種々の対策を講じます。
- 不正防止計画委員会をプロボースト・オフィスの下で発足します。本委員会は、適切な研究計画や行動、及び研究資金の適正な使用についての理解を促進する幅広い活動を総括します。(再掲。1.2 参照)

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組がより一層必要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高めるため、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図り、本学のブランド化に努めます。

【取組】

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- 本学のウェブサイトが日英両言語で提供される質の高いアカデミックなウェブサイトとして評価されるよう引き続き整備・拡充に努めます。
- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。
- 大学院大学のウェブサイト、論文発表データベース、及び本学ウェブサイトのニュースセンターを引き続き改善し、博士課程プログラムや OIST 研究者の論文発表に関する情報の検索を容易にし、本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの活用を促進します。
- Facebook、Twitter や You Tube 等のソーシャル・メディアを更に効果的に活用し、本学のホット・トピックを発信します。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、改善を図ります。

第3章 財務に関する事項

【目標】

外部資金獲得に係る中期戦略に基づき、引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。基盤強化の取組を進めるにあたっては、競争的研究資金と寄附金等の外部資金

獲得の 2 つの主要な財源が要となります。

【取組】

(競争的資金)

- 研究資金獲得数はこの 1 年半の間で 30% 増加しました。この中には、科研費や JST 戦略的創造研究推進事業 (CREST、さきがけ)、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム等が含まれます。新規採用の若手教員も加わるなかで、競争的資金の申請書作成に関するセミナー等を開催し、引き続き国内の競争的資金の獲得数増加に向けて取組を進めていきます。これらのセミナーは日英両言語で開催し、申請書の作成においては翻訳支援も提供します。
リサーチ・サポート・ディビジョンの外部研究資金セクションは、国内外の研究助成金に関する情報収集を引き続き行い、これらの情報を定期的に研究者に提供します。
- さらに、国内外の資金提供機関の情報ソースを定期的に確認し、文部科学省の諮問機関等による新規の助成金の案内につながる先行活動についての情報収集を引き続き行います。
- 本学の研究に基づく新規事業の開発を支援するため、産業界の助成金に対する申請を奨励します。

(寄附金)

- ファンドレイジングの国際担当ディレクターを採用し、プレジデント・オフィス下にファンドレイジング専門オフィスを立ち上げる準備を進めます。
北米と日本の認定ファンドレイザー 2 社と協力して取組を進めます。国内外合わせた取組により本学での寄附金募集活動が始動します。

【指標】

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）

第 4 章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

【目標】

日本政府による「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において、沖縄の自立的経済の強化が示され、本学や他の研究機関を核とする国際的な知的・産業クラスター (R&D クラスター) の形成を推進することが述べされました。

沖縄の自立的発展に寄与するという学園法に定められている設立目的を反映し、知的・産業クラスター (R&D クラスター) の形成を推進するため、本学は平成 26 年度に沖縄の自立的発展担当首席副学長オフィスを設立しました。本オフィスは引き続き、本学の研究室から生まれた発明を同定、特許化、促進し、知的・産業クラスター (R&D クラスター)

を沖縄に構築する取組を行います。既存の企業との共同研究開発プロジェクトを更に発展させるとともに、本学の知的財産を基にしたスピンオフ企業の輩出を奨励します。また、国内企業パートナーと既に構築したネットワークに加え、国際ネットワークを発展させることを目指しています。一方、地域コミュニティや地域の学校とも連携・交流を引き続き深め、キャンパスを地域の文化的活動やコミュニティ活動の拠点として発展させます。

【取組】

(研究交流・共同研究)

- 研究者の相互訪問や市場・産業ニーズ分析等の取組により、引き続き、大手企業とベンチャー企業の双方を含む産業界との研究交流や共同研究を推進します。
- 過去の成功例をもとに起業家精神育成ワークショップを継続して実施します。本ワークショップには沖縄の他大学の研修生や本学職員も対象に含まれます。
- 知識移転の促進のため民間フェローシップ・プログラムの創設を検討し、長期にわたる関係を構築していく土台として本学と産業界との結び付きを創ります。
- 沖縄県が実施している「沖縄科学技術大学院大学を活用した人材育成事業」、「ベンチャー創出支援事業」、「サンゴ礁再生に関する調査研究事業」及び「知的・産業クラスター形成推進事業」の下で、本学は、沖縄の生物資源を活用した研究開発や新エネルギー供給システムの研究開発等、県内ベンチャー企業や学術機関等との共同研究4件を引き続き実施します。また、それらの事業による学術的会合やシンポジウムにも積極的に貢献していきます。
- 沖縄県との共同研究プログラムの下、新たな連携の機会を提案します。

(知的財産管理)

- 本学のミッションである基礎研究を補い、その研究成果を知的財産として適切に保護するため、研究者からの発明開示を引き続き促進します。
- 効率的かつ戦略的な知的財産の管理や特許出願において助言を得るため、外部の特許専門家の国際的ネットワークを拡大します。このことにより、外部専門家の層を厚くし、発明評価委員会における質の向上に努めます。
- 潜在的なライセンサーとの交渉状況などの情報を管理する新たな知的財産管理システムを利用し、第三者実施を含む特許の管理・活用を行います。
- 教員やポスドク研究員、学生、スタッフ向けに知的財産に関するトレーニングを実施することで、権利化・事業化可能性や手続き、権利の保護について意識を高める機会を提供します。

(技術開発及び技術移転)

- 本学で生み出された発明や知的財産に基づく事業化可能性を向上させます。具体的には、マッチングイベントの参加頻度を上げる、もしくはマッチングのフォローアップのミーティングを多く設定します。また、有望な案件に対して、事業化可能性評価委員会において支援の有無及び支援内容を議論し、組織的な支援活動を推進します。

- 知的・産業クラスター形成に関する国際ワークショップやオープン・エネルギー・システム国際シンポジウムを始めとするハイレベル会合の成果を踏まえ、ターゲットとする産業分野のビジネス知識を強化し、各分野に特化した戦略を立てます。
- バイオ・インターナショナル・コンベンションやバイオジャパン、ナノテクジャパン等、国内外で広く知られるワークショップや展示会への参加を通じて、産業界との交流や関係構築を推進します。
- 科学技術のグローバルなビジネス展開とマーケティングに関する専門性を学内に育成することにより、事業開発体制の構築・明確化を進めます。また民間企業による委託研究プロジェクトや商業化活動に本学職員が参加する際のガイドラインを提供します。
- 規則や規定を整え、概念実証 (POC; Proof of Concept) プログラムを実施します。本プログラムでは学内競争的資金が提供され、本学の知的財産の商業化を強化するデータの取得を目的に、特化した実験を行います。
- OIST テクノロジーを実用化へと結び付けるため、本学研究者と他大学や民間企業の共同研究者が実証試験を行う共同研究室として、新設される第3研究棟内に OIST テクノロジー・トランスファー・センターを設けます。
- 内部の優先利用を確保しつつ、他大学や民間企業等による本学の研究施設の利用を促進します。(再掲。1.2 参照)
- 本学の知的財産に基づいたスタートアップ企業に提供する場として、キャンパス近隣に OIST リサーチ・パークとインキュベーター施設を建設する必要性と実現可能性を調査します。

(知的・産業クラスター形成に関連する活動)

- 知的・産業クラスター形成に繋がる交流の機会を増やすため、セミナーやワークショップ、シンポジウム、それに関連する活動を講堂と併用して R&D クラスターホールで開催します。
- 沖縄で開催された知的・産業クラスターに関する国際ワークショップでの提言の実行に向け、平成 26 年度に続き、タスクフォース事務局として議論をまとめます。内閣府及び沖縄県庁を含むタスクフォースの検討結果を踏まえ、平成 27 年度を含め可能な限り早期に、知的・産業クラスター推進組織の具体的な設立準備行為を開始できるよう、調整を図ります。
- クラスター推進組織の立ち上げを促進するため、科学技術に基づいた知的・産業クラスター形成をテーマとした国際シンポジウムを企画します。
- 世界市場のニーズの分析に加えて、本学及び沖縄の科学技術能力と可能性の分析も開始し、両者の隔たりを理解した上で、知的・産業クラスター形成に向けて本学の戦略を策定します。その際、科学技術のイノベーションがもたらす効果を測定するためのツールを開発します。

(地域連携に関する取組)

- ・ 県内の他機関との交流の機会を設け、知的・産業クラスターのコミュニティの発展に繋げます。この中には、大学コンソーシアム沖縄や県による科学技術と産業の推進プログラム、関連テーマを扱う座談会、その他の取組が含まれます。
- ・ 引き続き、中部病院や南部医療センター、琉球大学医学部等地域の核となる医療機関との交流プログラムを実施し、科学講演会を開催します。
- ・ 引き続き多くの訪問者（県内の企業や各種協会等の団体も含む）を得られるよう努めます。同時に、訪問者数の増加により本学の主目的である教育と研究に支障がないよう配慮します。
- ・ 本学キャンパスで 6 度目となるオープン・キャンパス（一般開放）を実施します。
- ・ 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、県内学校からの本学キャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを引き続き推進します。平成 27 年度内には、県内高校 20 校からの訪問を受け入れます。
- ・ 県や観光組織との連携により、高度な科学技術教育プログラムを行う本土のスーパー・サイエンス・ハイスクールの本学への訪問を引き続き実施・強化します。
- ・ 引き続き、全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- ・ 恩納村と協力して、第 6 回恩納村・OIST こども科学教室を開催します。
- ・ 地元の人々に本学に訪問してもらうために、本学の講堂や他の施設を活用し、デモンストレーションや科学フェア、コンサート、展示会等文化的なイベントを開催します。
- ・ 地元教育委員会による英語教育に関する会議及び地元の学校で実施される英語講座への本学関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

(その他の取組)

- ・ 引き続き、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- ・ 「沖縄産業まつり」や「沖縄 MICE コンテンツトレードショー」等に参加したように、引き続き、県内の主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。また、米国総領事館及び沖縄県と連携し、沖縄で主要な科学教育競技の一つとなっている、高校生を対象とした起業のための研究能力を競う科学イベント「SCORE」を引き続き実施します。
- ・ 沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローと連携し、より多くの外部主催の国際会議・ワークショップが本学で開催されるよう図ります。

【指標】

- ・ 将来の連携を見込んだ企業との正式なコンタクト数
- ・ 産業界との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）

- 外部機関の本学研究施設の利用回数等
- 知的財産（発明の開示数、特許申請及び取得数等）
- 本学が主催した産業発展及び知的・産業クラスター形成に関するシンポジウム、会議、ワークショップの開催数
- 起業家育成に関するワークショップ及びセミナーの参加者数
- 概念実証（Proof of Concept）やその他の関連プログラムによる応用研究事業（POC や実行可能性等）の数
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）
- 本学で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

引き続き、本学は、計画通り、キャンパスの整備を進めます。

【取組】

- 既存建造物の管理・維持及び構内道路等整備を行います。
- 技術支援棟の設計と建設を行います。
- キャンパス拡張の計画を開始し、必要な土木工事と第4研究棟の設計を行います。
- 前年度に完了した実施設計に基づき、臨海実験施設を整備します。
- 民間事業者とのパートナーシップの活用により、第1期キャンパス整備でのビレッジゾーン建設を完了します。（フェーズ3-2として、平成27年度に54戸が完成します。）
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき、引き続き、入札スケジュールや結果等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員及び学生やその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上で最も重要なことから、引き続きその推進に努めます。人員及びサービスの拡大や、リソース・センターや本設のチャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）施設の整備により、教職員の教育及び保育環境の向上を図ります。

【取組】

(大学コミュニティの形成)

- 人事やリソース・センター、がんじゅうサービスによる福利厚生プログラムの実施、内部コミュニケーションサイトの充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動 (OIST Welcome Club 等)、人事、リソース・センター、がんじゅうサービスによるイベントの開催等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの生活水準の向上を図る取組を引き続き進めます。
- クラブ申請の管理を行う OIST 公認クラブ運営グループによれば、平成 27 年度には更に多数の新しいクラブが設立されることが見込まれています。本運営グループは各クラブ申請を審査し、受理または却下、またより頻繁なケースとして、受理する上で変更を求める対応を行います。現在本学には 17 のクラブが設立されています。このようなクラブ活動は、本学の社会的結束を高めるため重要な役割を担っています。
- 平成 26 年度に、他大学や他研究機関における同様な取り組みを調査し、掘り下げた議論を行った結果、「レジストレーション（受入支援）・デスク」と呼ばれる、本学に来訪する研究員や科目等履修生のための窓口を設けるという提案が本学執行部メンバーに提示されました。レジストレーション・デスク担当者は、増加している本学に来訪する研究員が適切に登録され、本学データベース及び手続き上に確実に組み込まれるようにします。レジストレーション・デスクは平成 27 年 4 月 1 日の開設が予定され、現在本学に来訪する研究員の対応を担当している複数の組織の業務の統合・改善に大きく貢献します。

(子弟の教育・保育環境)

- 拡大された近代的な本設の CDC 施設を活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育、学童保育及びホリデープログラムを適切な受益者負担のもと提供します。CDC 運営委員会は、引き続き四半期に一度会議を開くとともに、CDC 財務委員会会議を別途行うことにより、園の予算について厳重な注意が常に払われるよう徹底します。
- 沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大等、教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るための取組を進めます。
- 恩納小学校との共同プログラムにより、職員の子弟に対して日本の教育システムの下での英語による教育を提供します。
- 平成 27 年度には、職員とその家族に対して提供される英語及び日本語クラスの数を増やします。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台です。(再掲。2.4 参照)

(学生支援)

- 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支

援活動を推進します。(1.1 参照)

- スポーツやレクリエーションの機会を増加させることにより、環境を改善します。

5.3 安全の確保及び環境への配慮

【目標】

リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るために、必要な防災対策を実施します。

【取組】

- 引き続き、大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。
- 職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

- リサイクル製品の使用を推進します。
- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。

研究ユニット一覧（平成 27 年 2 月 1 日現在）

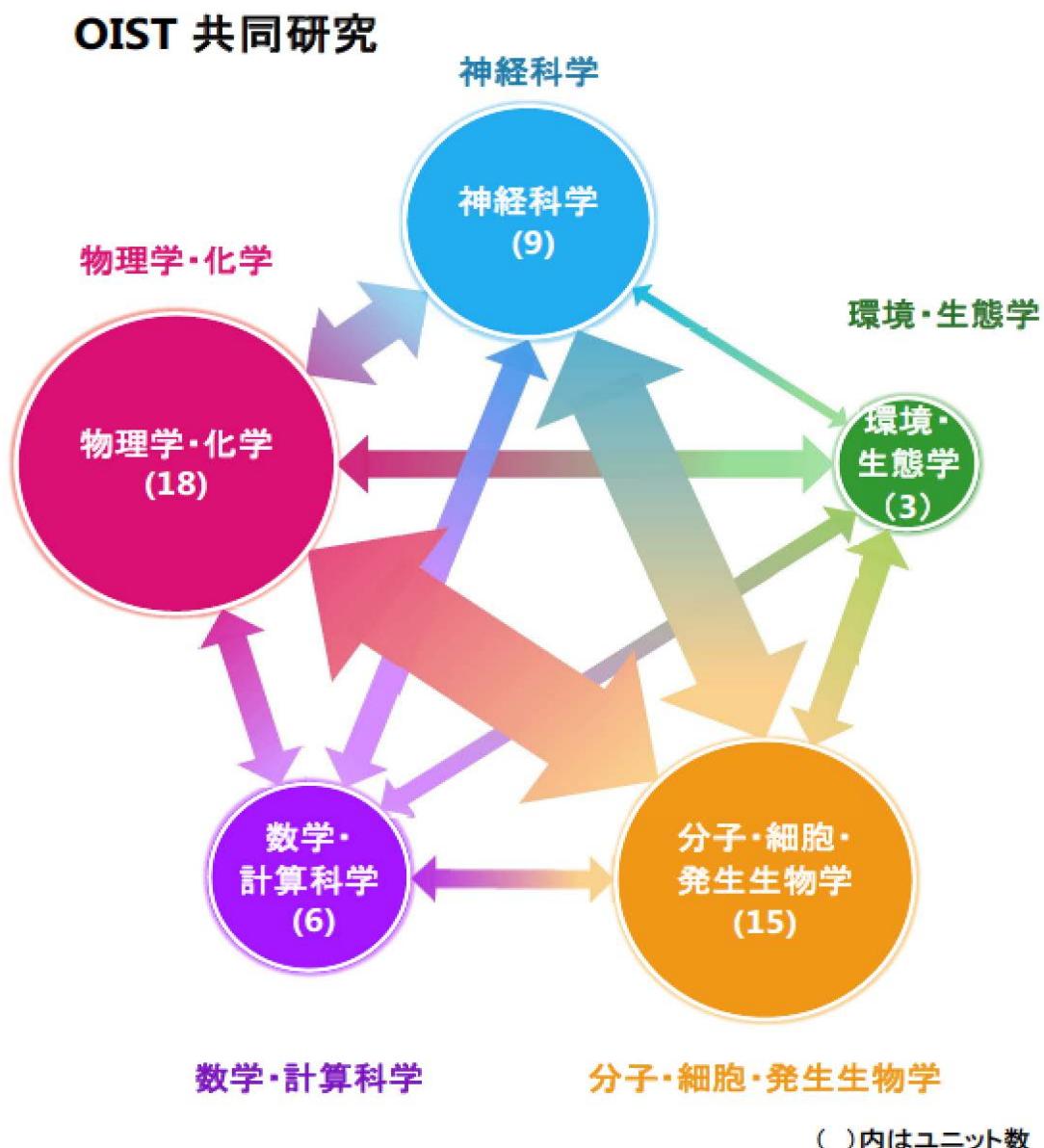
別紙 1-1

	ユニット名	教員名		ユニット名	教員名
1	生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士	19	GO 細胞ユニット	柳田 充弘 博士
2	行動の脳機構ユニット	ゴードン・アーバスノット 博士	20	発達神経生物学ユニット	ゲイル・トリップ博士
3	生物システムユニット	イゴール・ゴリヤニン博士	21	免疫シグナルユニット	石川 裕規 博士
4	理論生物物理ユニット	グレッグ・スティーブンズ 博士	22	情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士
5	細胞シグナルユニット	山本 雅 博士	23	統合システムバイオロジーユニット	タティアナ・マルケスラゴ 博士
6	細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士	24	光・物質相関作用ユニット	シーレ・ニコーマック 博士
7	生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士	25	海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士
8	構造物性相関研究ユニット	マヘッシュ・バンディ博士	26	数理生物学ユニット	ロバード・シンクレア博士
9	計算脳科学ユニット	エリック・デ・シュッターハー 博士	27	微生物二次代謝産物研究ユニット	ホルガー・エンケコダマ 博士
10	連続体物理学研究ユニット	グスタボ・ジョイア 博士	28	生体分子電子顕微鏡解析ユニット	マティアス・ウォルフ博士
11	神経発生ユニット	政井 一郎 博士	29	分子遺伝学ユニット	シドニー・ブレナー博士
12	発生分化シグナル研究ユニット	メリー・アン・プライス博士	30	マリングノミックス ユニット	佐藤 矩行 博士
13	生態・進化学ユニット	アレクサンダー・ミケエブ 博士	31	数理理論物理学ユニット	氷上 忍 博士
14	エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー 博士	32	ソフトマター数理ユニット	エリオット・フリード博士
15	流体力学ユニット	ピナキ・チャカラボティ博士	33	マイクロ・バイオ・ナノ 流体ユニット	エイミー・シェン 博士
16	神経結合の形成と制御研究ユニット	ディヴィッド・ヴァン・バクター 博士	34	神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士
17	フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ 博士	35	ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット	ムックレス イブラヒム・ソーワン 博士
18	ゲノム遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・ラスカム 博士	36	臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山(矢崎)陽子 博士

	ユニット名	教員名		ユニット名	教員名
37	神経生物学研究ユニット	ジェフ・ウィッケンス 博士	45	構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スコグランド 博士
38	オープンバイオロジー ユニット	北野 宏明 博士	46	細胞膜通過輸送研究 ユニット	ファデル・サマテ 博士
39	光学ニューロイメージ ング ユニット	ベアン・クン 博士	47	量子理論ユニット	ニック・シャノン 博士
40	物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー 博士	48	錯体化学・触媒ユニット	クシュナッティノ バ・ジュリア 博士
41	植物エピジェネティク ス ユニット	佐瀬 英俊 博士	49	分子遺伝学ユニット	ロクサー・ダニエル 博士
42	量子ダイナミクス ユニ ット	デニス・コンスタン チノフ 博士	50	核酸化学・工学ユニット	横林 洋平 博士
43	量子システム研究ユニ ット	トマス・ブッシュ 博士	51	最先端医療機器開発ユ ニット	菅原 寛孝 博士
44	量子波光学顕微鏡ユニ ット	新竹 積 博士			

沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境・生態学、物理科学の五分野に大別される51の研究ユニット（平成27年2月現在）が発足しています。



平成27年度収支予算書

(単位:千円)

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
学園補助金	15,662,380	人的経費	6,121,835
施設整備費補助金	1,063,927	学務経費	1,501,205
その他の収入	609,160	教育研究経費	3,813,545
		共通経費	3,860,740
		管理経費	974,215
		施設整備費	1,063,927
合計	17,335,467	合計	17,335,467

※補助金の収入予算額には、現時点では平成26年度からの繰越(予定)額が含まれていないため、
今後変動があり得る。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(単位:千円)

予定損益計算書
平成26年度

(単位：千円)

	(A)	(B)
		金額
(1)	経常収益	13,751,870
(2)	授業料等	40,860
(3)	運営費補助金等収益	11,333,894
(4)	寄附金収益	13,199
(5)	受託研究等収入	195,917
(6)	共同研究収入	40,651
(7)	資産見返補助金等戻入	1,934,801
(8)	資産見返寄附金戻入	28,679
(9)	資産見返物品受贈額戻入	52
(10)	宿舎料等収入	7,401
(11)	土地建物賃貸料収入	6,444
(12)	財務収益	69,147
(13)	雑益	80,826
(14)		
(15)	経常費用	13,751,870
(16)	業務費	4,921,649
(17)	一般管理費	1,464,473
(18)	人件費	4,899,239
(19)	減価償却費	2,391,882
(20)	財務費用	74,628
(21)	雑損	0
(22)		
(23)	経常利益	0
(24)		
(25)	特別利益	0
(26)	特別損失	0
(27)		
(28)	当期純利益	0
(29)		

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日)

(単位:千円)

(1) 資産の部				
(2) I 固定資産				
(3) 1 有形固定資産				
(4) 土地		1,659,667		
(5) 建物	38,777,082			
(6) 減価償却累計額	△ 6,857,332	31,919,750		
(7) 構築物	6,943,241			
(8) 減価償却累計額	△ 1,182,997	5,760,244		
(9) 機械及び装置	200,503			
(10) 減価償却累計額	△ 149,145	51,358		
(11) 工具、器具及び備品	13,667,144			
(12) 減価償却累計額	△ 9,076,994	4,590,150		
(13) 図書		1,479		
(14) 車両運搬具	18,856			
(15) 減価償却累計額	△ 17,391	1,465		
(16) リース資産	1,761,915			
(17) 減価償却累計額	△ 1,183,543	578,372		
(18) 建設仮勘定		26,535		
(19) 有形固定資産合計		44,589,020		
(20)				
(21) 2 無形固定資産				
(22) 特許権		2,268		
(23) 商標権		681		
(24) ソフトウェア		69,231		
(25) 工業所有権仮勘定		21,292		
(26) その他無形固定資産		31,652		
(27) 無形固定資産合計		125,124		
(28)				
(29) 3 投資その他の資産				
(30) 敷金保証金		3,514		
(31) 長期前払費用		1,500		
(32) リース投資資産		4,383,819		
(33) 投資その他の資産合計		4,388,833		
(34) 固定資産合計		49,102,977		
(35)				
(36) II 流動資産				
(37) 現金及び預金	6,620,764			
(38) 未収入金	100,000			
(39) たな卸資産	5,000			
(40) 前払費用	6,342			
(41) リース投資資産	261,629			
(42) 流動資産合計		6,993,735		
(43) 資産合計		56,096,712		
(44)				
(45) 負債の部				
(46) I 固定負債				
(47) 資産見返補助金等	14,805,536			
(48) 資産見返寄附金	25,116			
(49) 資産見返物品受贈額	52			
(50) 退職給付引当金	114,535			
(51) 長期末払金	4,397,803			
(52) 長期リース債務	348,988			
(53) 固定負債合計		19,692,030		
(54)				
(55) II 流動負債				
(56) 前受金	4,000			
(57) 預り補助金等				
(58) 預り運営費	50,000			
(59) 預り施設整備費	89,000	139,000		
(60) 預り寄附金		10,598		
(61) 預り科学研究費補助金等		63,385		
(62) 預り金		64,248		
(63) 未払金		1,200,000		
(64) 短期リース債務		425,290		
(65) 未払費用		103,688		
(66) 流動負債合計		2,010,209		
(67) 負債合計		21,702,239		
(68)				
(69) 純資産の部				
(70) I 拠出金				
(71) 拠出金		24,317,682		
(72) 拠出金合計		24,317,682		
(73)				
(74) II 拠出剩余金				
(75) 拠出剩余金		17,310,971		
(76) 損益外減価償却累計額(△)		△ 7,484,778		
(77) 拠出剩余金合計		9,826,193		
(78)				
(79) III 利益剰余金				
(80) 任意積立金		80,533		
(81) 別途積立金		170,065		
(82) 当期末処分利益		(0)		
(83) (うち当期総損失)		250,598		
(84) 利益剰余金合計		34,394,473		
(85) 純資産合計		56,096,712		
(86) 負債純資産合計				

予定損益計算書
平成27年度

(単位 : 千円)

(A)

(B)

金額

	(A)	(B)	金額
(1) 経常収益			15,781,962
(2) 授業料等			51,660
(3) 運営費補助金等収益			12,854,437
(4) 寄附金収益			55,000
(5) 受託研究等収入			131,750
(6) 共同研究収入			50,500
(7) 資産見返補助金等戻入			2,426,260
(8) 資産見返寄附金戻入			26,183
(9) 資産見返物品受贈額戻入			52
(10) 宿舎料等収入			8,141
(11) 土地建物賃貸料収入			7,242
(12) 財務収益			92,688
(13) 雑益			78,050
(14)			
(15) 経常費用			15,781,962
(16) 業務費			6,177,309
(17) 一般管理費			950,315
(18) 人件費			5,649,577
(19) 減価償却費			2,905,411
(20) 財務費用			99,351
(21) 雑損			0
(22)			
(23) 経常利益			0
(24)			
(25) 特別利益			0
(26) 特別損失			0
(27)			
(28) 当期純利益			0
(29)			